

青少年交換プログラム 2014-2015年度 派遣学生募集要項

青少年交換委員会 委員長

辻村和弘 (大阪大手前RC)



来日学生と派遣学生の東京研修旅行

青少年交換プログラムは、1920年代にヨーロッパでロータリアンの子供同士を交換し、互いにホームステイさせあい、我が子のように育ててみようという試みに端を発しています。子どもたちは異国という厳しい環境の中、好意に溢れたロータリアンの庇護のもとで、異文化にふれあい、生活することで互いの立場や違いを認め、尊重する真の国際人として成長していきます。そしてこのプログラムは、次世代の青少年の育成という有意義な奉仕活動として認められ、1972年にRIの定める正式プログラムとなりました。近年、世界中で年間7,000人の16歳から18歳の高校生が参加しています。

こうしたプログラムの成り立ちから、青少年交換プログラムのみ、ロータリアンの子弟参加が認められています。また、ロータリアンの子弟のみならず、関係者の子弟、または来日学生達がお世話になった高等学校からの推薦などにより応募できます。

次々年度(2014-2015年度)の青少年交換学生を下記の要領で募集いたします。各クラブにおかれましては、このプログラムの次世代を担う青少年の育成という趣旨と目的をご理解いただきまして、是非ともご参加していただきますようお願いいたします。

1. 主な交換相手国
アメリカ、カナダ、フランス、フィンランド、オーストラリア、スイス、スウェーデン、台湾、ポーランド
2. 交換期間
2014年8月に出発し、期間は約1年間。
採用及び派遣先は青少年交換委員会において決定します。
3. 交換内容
各々の派遣先のご家庭でホームステイをし、現地の高等学校に通学します。
現地の言葉を学び、人々と交流し、その文化や習慣、歴史を学ぶと共に、日本の文化や伝統、国情を伝え、青少年大使としての国際理解と親善に努めます。
4. 費用
プログラム参加費(100,000円)、派遣先までの往

復旅費、保険料、現地での諸雑費は本人(保護者)の負担とします。現地での生活費、教育費(高校)の全額及び少々の小遣いは、ホストロータリークラブが負担します。

5. 応募資格
 - 1) 出発時、16～18歳の高校生であること。
 - 2) 健康で礼儀正しく、水準以上の学力を持ち、外国語の習得に意欲的な学生であること。学業成績は、学年で上位1/3以内の者。(在学高校により差があるので、相談に応じます。)
 - 3) 学校長の推薦と、1年間の派遣先での修学許可が得られる学生であること。(派遣中における現在の学校での単位取得等に関しましては、各学校とご相談下さい。また、派遣相手国での学校の単位は基本的には取得できません。)
 - 4) ロータリークラブの推薦が得られる学生であること。
6. 応募期限
2013年8月31日(土)(期限を厳守願います。)
7. 応募方法
応募者は、スポンサークラブを通じて地区青少年交換委員会またはガバナー事務所にお申込みください。
なお、申込書はガバナー事務所までご請求ください。
8. 来日学生の受入
原則として、派遣学生を送出したロータリークラブは、交換相手国より来日学生を受け入れなければなりません。(来日学生受入クラブには、委員会から支援金として50万円(2012-13年度実績)程度が支給されます。)
9. 短期交換プログラム
1年間の長期交換のほかに、夏休みに約1ヶ月づつ交換する短期交換プログラムもあります。

《お問い合わせ》

国際ロータリー 第2660地区 ガバナー事務所

〒541-0052

大阪市中央区安土町1-5-11 トヤマビル東館6F

Tel. 06-6264-2660 Fax. 06-6264-2661